

安保上の重要土地 川内原発など指定

第2弾規制始まる

安全保障上重要な施設の周辺や国境離島を対象とした土地利用規制法に基づいた規制の第二弾が十五日始まった。今回の指定は特別注視区域四十カ所、注視区域百二十一カ所の計百六十一カ所。宮城、東京、新潟、石川、鳥取、島根、高知、長崎、鹿児島、沖縄の十都県に上る。今回初めて、新潟分屯基地・新潟空港（新潟市）、九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）と空港、原子力関連施設が注視区域に含まれた。

二月一日には初の指定区域五十八カ所に規制が適用されており、今回と合わせ計二百十九カ所となった。